



令和4年（2022年）9月28日

下関市長 前田 晋太郎 様

下関市環境審議会

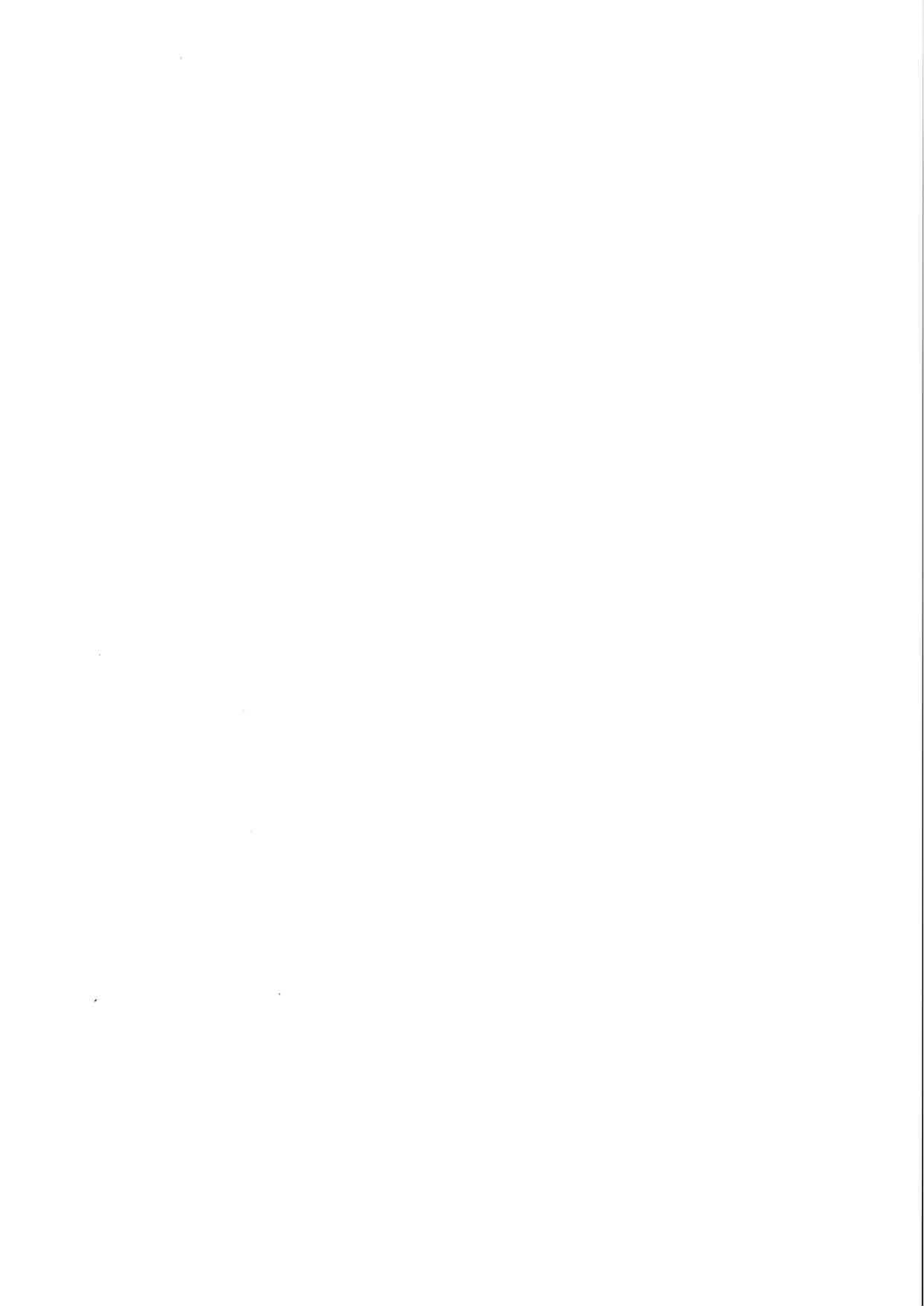
会長 荒井 修亮



（仮称）下関北九州道路環境影響評価方法書について（答申）

令和4年（2022年）7月27日付け下環政第1484号で諮問のありました「（仮称）下関北九州道路環境影響評価方法書について」につきまして、環境に及ぼす影響に配慮された事業となるよう、委員それぞれの経験や考えに基づき審議いたしました。

市長におかれましては、別紙事項を参考に山口県知事に意見書を提出されるよう答申いたします。



別紙

1 全体的事項について

(1) 事業計画

ア 既存道路との接続位置及び道路の詳細設計等の検討にあたっては、当該道路の将来交通量だけでなく、当該道路の供用に伴い変化すると想定される周辺道路の将来交通量も含めて検討し、生活環境への影響が少なくなるよう十分な配慮を行うこと。

イ 海域に橋脚を設置する場合は、工事期間が長期にわたると予想されることから、海を利用する漁業者等に十分配慮すること。

(2) 住民等への説明

ア 具体的なルート位置や道路構造を決定する段階で、当該道路が設置される彦島地区をはじめ、影響を与える地区の住民に対して、事業計画案や生活環境への影響について説明会の実施を検討すること。

イ 準備書の作成にあたっては、住民等の意見を十分に検討するとともに、分かりやすい図書となるよう努めること。

2 個別的事項について

(1) 大気環境（大気質・騒音・振動・低周波音）

ア 工事期間が長期にわたると予想されることから、建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行における工事の実施に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）への影響について、予測及び評価を行うことを検討すること。

イ 既設道路との複合的な影響を及ぼす可能性があることから、自動車の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）、騒音、振動及び低周波音については、道路構造を踏まえて発生源を適切に設定したうえで、当該道路との接続部やランプ、ジャンクション等の道路特殊部に適した予測及び評価を行うこと。

ウ 当該道路の供用による交通量の変化が周辺の交通ネットワークに及ぼす影響を想定したうえで、交通量が増加すると推定される地点においても、自動車の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）、騒音、振動及び低周波音について、調査、予測及び評価の実施を検討すること。

(2) 水環境（水質・底質）

底質について、海域に橋脚を設置する場合は、水底の掘削等に伴う有害物質の拡散の影響を適切に把握できる地点で調査、予測及び評価を行うこと。

(3) 動物・植物・生態系

ア 動物、植物及び生態系の調査については、生息種類が多いため、適切な時期及び期間に実施すること。また、工事期間が長期にわたると予想されることから、この点も考慮した予測及び評価を行うこと。

イ 海域に橋脚を設置する場合は、工事の実施に伴う水中騒音が発生するため、海洋生物への影響について適切に予測及び評価すること。

(4) 景観

ア 水際から眺めた水面や船舶、背景にある山並みや市街地を望む景色が関門海峡の景観の特色のひとつであることから、景観の評価にあたっては、主要な眺望点からの俯瞰景（見下ろす景観）の評価だけでなく、仰瞰景（見上げる景観）の評価ができる地点を加えた調査、予測及び評価について検討し、可能な限り生活景への影響を回避及び低減すること。

イ 景観について、主観的な評価手法だけでなく、可能な限り客観性のある手法も活用して評価すること。